

記載例

令和6年度分 市県民税 申告書

第五号の四様式(第一套関係)

この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要がありません。

氷見市長あて	現住所 氷見市鞍川1060番地	業種又は職業 農業
提出年月日 年 月 日	1月1日現在の住所 フリガナ 氷見市鞍川1060番地 ヒミ タロウ	電話番号 74-8043
氏名 氷見 太郎	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
生年月日 6 2 17	世帯主の氏名 氷見 太郎	税 額 本人

押印は不要です。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	国民健康保険税	240,000
⑭ 生命保険料控除	新生命保険料の計 25,429 旧生命保険料の計 44,651 新個人年金保険料の計 44,985 介護医療保険料の計 10,336 地震保険料の計 14,254	240,000 44,651 44,985 10,336 14,254
⑮ 障害者控除	障害者の程度	最度
⑯ 扶養控除	配偶者 氷見 花子 生年月日 31・9・22 合計所得金額 300,000 1子 氷見 一子 生年月日 9・4・4 同居・別居の区分 同居 控除額 45	300,000 45
16歳未満の扶養親族	氏名 生年月日 同居・別居の区分 控除額	
⑰ 雑損控除	損害の原因 損害を受けた家財の種類	
⑱ 医療費控除	支払った医療費等 120,873	0

1 収入金額等	事業 農業 不動産 利子 配当 給与 公的年金等 業 務 その他 短期 長期 一時	ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ	1,740,000 2,250,000
2 所得金額	事業 農業 不動産 利子 配当 給与 公的年金等 業 務 その他 合計 総合譲渡・一時 合計	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫	440,320 1,150,000 1,150,000 1,590,320
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除 小規模企業 共済等掛金控除 生命保険料控除 地震保険料控除 寡婦、ひとり親控除 勤労学生・障害者控除 配偶者(特別)控除 扶養控除 基礎控除 ⑬から⑳までの計 雑損控除 医療費控除 合計	⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘	240,000 67,746 7,127 330,000 450,000 430,000 1,524,873 41,357 1,566,230

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市町村民税・道府県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)
 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

- ・営業・農業・不動産所得のある方は、収支内訳書を別に作成してください
- ・控除証明書や領収書等支払いを証明できる書類は、裏面に添付してください。
- ・障害者、ひとり親、寡婦、勤労学生、控除対象配偶者、扶養親族の判定は、令和5年12月31日の現況によります。(令和5年中に死亡された場合は、死亡の日)
- ・医療費控除の申告をされる場合は「医療費控除の明細書【内訳書】」を添付してください。様式及び書き方は国税庁のホームページでご確認ください。

